

現在の「立ち位置」の再確認

	第一段階 事故直後から 新規制基準等の導入	第二段階 新規制基準等の導入から今日まで	第三段階 今後
業界大の取組	各社、新規制基準への対応に集中。 (業界大の取組は事故前に比べ減少)	- 規制課題のうち、自然現象への対応など業界大で対応する必要があるものについては、電事連を中心に対応。 - 原子炉等規制法の改正対応（IRRSの指摘への対応）も、電事連を中心に制度運用の検討に参加。	「業界大での課題検討」「規制当局との対話」「情報公開・情報発信」の機能を強化し、共通課題として業界大で対応。 - 自らPDCAを回し、継続的に機能の評価・改善を図ることで、安全性向上の実績を積み上げ。
リスク情報活用	2014年10月に原子力リスク研究センター（NRRC）を設立。 - NRRCが地震・津波等の外部事象PRAの研究開発を実施。	- 伊方3号機、柏崎刈羽6・7号機をパイロットプラントとし、高度化したPRA手法の実機適用を促進。 「リスク情報の活用に向けた戦略プラン及びアクションプラン」を策定。	2020年度開始の新検査制度において、現場も含めたリスク情報活用により合理的に安全性を維持・向上。 ＜検討すべき課題＞ - 原子力産業界としての安全目標の策定 - リスク情報活用に向けた技術基盤の整備・改良 - リスク情報活用に係る人材育成
自主規制活動	2012年11月に日本原子力安全推進協会（JANSI）を設立。 - 発電所ピアレビューを開始。	- JANSIがこれまで9発電所で延べ11回のピアレビューを実施。 - 発電所総合評価を開始。	- 国際的視点を有する質の高いJANSIピアレビューの実績を積み重ねる。 - 評価結果へ効果的にインセンティブ付けを実施。 - リスクマネジメントに関するレビューを実施。
情報発信	- パンフレット、HP、SNS等を通じて情報発信。 「訪問活動」や「見学会」等のコミュニケーションを実施。	- マス媒体やパンフレット、HP、SNS等を通じて情報発信。 「S」「3E」委員会（情報発信を議論する場）を設置（関係団体の連携・ワンボイス化）。	- 関係団体で連携した効果的な情報発信方法の検討・実施および分析結果・好事例を共有。 - 技術レポート等をわかりやすく発信。
(参考)			
WGの議論	2013年7月、自主的安全性向上に関するWG設置。リスクマネジメントに関する議論を開始。 2014年5月、原子力のリスクマネジメントの確立にあたり備えるべき要素について提言を取りまとめ、ロードマップの骨格を示すとともに、新たな課題を整理。	- 自主的安全性向上に加え、技術・人材もWGのテーマに加え、「軽水炉安全技術・人材ロードマップ」を取りまとめ。 - 業界大の活動実績（良好事例等）や米国の事例等を共有。その上で「自律的システム」の構築の必要性を関係者間で共有。 - 今後、業界大で備えるべき機能について議論。	- 産業界が業界大で取り組む安全性向上のPDCAサイクルについて、定期的にフォローアップ。 - 産業界における役割分担を定期的に確認。
安全審査動向	- 原子炉等規制法の改正を受け、原子力規制委員会が2013年7月、新規制基準を策定。自然現象等の想定と対策を大幅に引き上げると共に、テロ対策等の新たな対応を事業者に要求。 - 事業者は新規制基準の下で追加的な安全対策を実施し、2015年8月、川内原発 1 号機が事故後初めて再稼働。	5 基の原発が再稼働し、川内原発、伊方原発は 13ヶ月の運転を終え、定期検査を実施。 - 再稼働済みの事業者、再稼働できていない事業者間での差が鮮明に。	先行する原発に倣い、多くの原発が引き続き再稼働に向けた準備を実施。